

お客様各位

株式会社アドニス
介護報酬改定に伴う加算変更のお知らせ

拝啓 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より、弊社のサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度の介護報酬改定に伴い、令和8年6月1日より加算が下記の通り変更となりますことをお知らせ申し上げます。
つきましては、利用者様およびご家族様にはご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【記】

・改定日:令和8年6月1日

・改定内容:

・アドニスケアセンター

:介護職員等処遇改善加算Ⅱ（9.0%） → 介護職員等処遇改善加算Ⅱ口（11.8%）

・訪問介護アドニス

:介護職員等処遇改善加算Ⅱ（22.4%） → 介護職員等処遇改善加算Ⅱ口（26.6%）

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせいただけますと幸いです。

敬具



令和8年5月1日

株式会社アドニス

代表取締役 岩田 和也

【お問い合わせ先】

株式会社アドニス

TEL：029-895-3756 FAX：029-893-5145

Mail：adonis.i@outlook.jp

ホームページ：https://www.adonis-group.jp

担当：岩田 栄一